

福祉・介護職員等処遇改善加算による月額手当一覧表2024

(適用期間 2024. 8~2025. 5[予定])

※手当支給対象者：常勤職員

				A		B		C			
グループ				経験・技能のある障害福祉人材		他の障害福祉人材		その他の職種			
勤続年数	等級	資格（介護福祉士等）		あり		なし					
	1～5等級	前年度年収440万円以上		※対象外※							
10年以上	4～5等級	前年度年収440万円未満		A 0	※個人による※			C 0	※個人による※		
	1～3等級 T 1等級	あかつき 学 園	役職者・夜勤者	A 1	22,000			B 41	3,000	C 1	3,000
			その他	A 2	17,000						
	あさひ 学 園 制 限 有	役職者	A 3	12,000							
その他											
10年未満	1～3等級 T 1等級	あかつき 学 園	役職者・夜勤者			B 11	17,000	B 42	2,000	C 2	2,000
			その他			B 12	12,000				
		あさひ 学 園 制 限 有	役職者			B 13	7,000				
			その他								
8年未満	1～3等級 T 1等級	あかつき 学 園	役職者・夜勤者			B 21	15,000	B 42	2,000	C 2	2,000
			その他			B 22	10,000				
		あさひ 学 園 制 限 有	役職者			B 23	5,000				
			その他								
5年未満	1～3等級 T 1等級	あかつき 学 園	役職者・夜勤者			B 31	13,000	B 42	2,000	C 2	2,000
			その他			B 32	8,000				
		あさひ 学 園 制 限 有	役職者			B 33	3,000				
			その他								

※勤続年数は令和6年4月1日を基準とする。

※夜勤者とは、支給月の前月に夜勤業務を行った職員。

※福祉人材・・・サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、介護職員、生活支援員、保育士、児童指導員、介助員、世話人のいずれかの辞令を受けた職員

1. Aグループ「経験・技能のある福祉人材」

- ・・・ 勤続10年以上の上記職種の職員で下記の資格を有する職員
- 介護福祉士 ○社会福祉士 ○精神保健福祉士 ○保育士

2. Bグループ「他の福祉人材」・・・Aグループ以外の障害福祉人材

3. Cグループ「その他の職種」・・・A・Bグループ以外の職員